

平成28年度 男女共同参画年次報告書

基本目標Ⅰ

男女が共に助け合い築く「南越前町」のまちづくり

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- (2) 家庭・地域での慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革
- (3) 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

基本目標Ⅱ

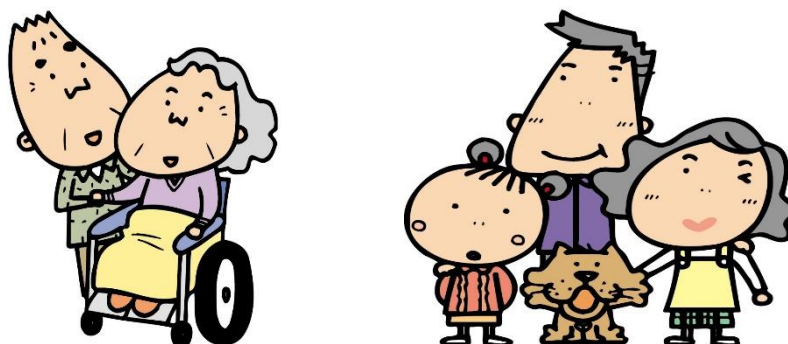
男女が共に活躍する「南越前町」のまちづくり

- (1) 職場・地域における男女平等の推進
- (2) 男女が共に家庭生活や地域社会への参画の促進

基本目標Ⅲ

男女が共に安心して暮らせる「南越前町」のまちづくり

- (1) 男女が共に思いやる環境づくり
- (2) あらゆる暴力の根絶



南 越 前 町

基本目標 I

男女が共に助け合い築く「南越前町」のまちづくり

政策や方針決定などの意思決定過程に女性の参画を拡大することを推進し、固定的な役割分担意識にとらわれず、全ての人が様々な活動に参画できるよう、社会の慣行やしきたりのあり方を見直すとともに男女共同参画の意識づくりを行うため、講演会や各種講座を実施しました。また、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育等あらゆる教育の場で男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進し、意識の改革を図る取組みを行いました。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

南越前町男女共同参画推進条例第 14 条の規定を目標に、課長会を通じ審議会等へ女性登用を依頼。(女性の登用状況は、下記のとおり)

●南越前町男女共同参画推進条例 第 14 条
男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の 10 分の 4 未満とならないように努める。

★南越前町議会議員の女性の登用状況

	委員会名	平成 27 年度 (H27. 4. 1 現在)			平成 28 年度 (H28. 4. 1 現在)		
		総数	うち女性		総数	うち女性	
	町議会議員	14 人	1 人	7.1%	14 人	1 人	7.1%

★地方自治法（第 180 条の 5）に基づく委員会等の女性の登用状況

	委員会名	平成 27 年度 (H27. 4. 1 現在)			平成 28 年度 (H28. 4. 1 現在)		
		総数	うち女性		総数	うち女性	
1	選挙管理委員会	4 人	0 人	0.0%	4 人	0 人	0.0%
2	教育委員会	5 人	1 人	20.0%	4 人	1 人	25.0%
3	監査委員	2 人	0 人	0.0%	2 人	0 人	0.0%
4	農業委員会	20 人	1 人	5.0%	14 人	1 人	7.1%
5	固定資産評価審査委員会	3 人	1 人	33.3%	3 人	1 人	33.3%
	合計	34 人	3 人	8.8%	28 人	3 人	10.7%

★地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等の女性の登用状況

	審議会等名	平成 27 年度 (H27. 4. 1 現在)			平成 28 年度 (H28. 4. 1 現在)		
		総数	うち女性		総数	うち女性	
1	市町村防災会議	27 人	0 人	0.0%	27 人	0 人	0.0%
2	民生委員推薦会	7 人	2 人	28.6%	7 人	2 人	28.6%
3	国民健康保険運営協議会	9 人	2 人	22.2%	9 人	2 人	22.2%
4	公民館運営審議会	10 人	2 人	20.0%	10 人	2 人	20.0%

5	社会教育委員会	11人	5人	45.5%	11人	5人	45.5%
6	図書館協議会	9人	8人	88.8%	9人	8人	88.8%
7	地方文化財保護審議会	9人	0人	0.0%	9人	0人	0.0%
8	市町村国民保護協議会	27人	0人	0.0%	27人	0人	0.0%
9	ケーブルテレビ施設運営審議会	7人	2人	28.6%	7人	2人	28.6%
10	今庄診療所運営委員会	11人	2人	18.2%	11人	2人	18.2%
11	介護保険運営協議会	9人	4人	44.4%	9人	3人	33.3%
12	農業労働災害共済運営審査委員会	6人	1人	16.7%	6人	1人	16.7%
13	文化会館運営協議会	15人	7人	46.7%	15人	7人	46.7%
14	南越前町学校給食運営委員会	11人	3人	27.3%	9人	4人	44.4%
15	南越前町男女共同参画審議会	10人	5人	50.0%	10人	5人	50.0%

★町職員管理職登用状況

	管理職 総数	うち 女性管理職数	女性比率	うち 一般行政職		
				管理職総数	うち 女性管理職数	女性比率
平成 28 年度	15 人	3 人	20.0%	13 人	1 人	7.7 %

(2) 家庭・地域での慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革

① 慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革

- ・ 男女共同参画推進条例の施行
- ・ キャンペーンの啓発物配布による啓発活動
 - 男女共同参画月間PR 6月1日(水)
 - 女性に対する暴力をなくす運動 11月18日(金)
- ・ 男と女とのつどいの実施 4月23日(土)
 - 演題:「実践的幸福論～小さな親切から大きな幸せへ～」
 - 講師:中村 伸一 氏(おおい町国保名田庄診療所 所長)
 - 参加者 約200名
- ・ 啓発グッズの作成と配布
 - 二色ボールペン 300本

② 各種団体の自主的な活動の支援・促進

- ・ 男女ネットワークの活動支援
- ・ 県外研修への参加支援
- ・ 婦人会や壮年会など各種団体の活動支援

③ 男女共同参画に関する調査および情報提供

- ・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビによる情報提供
- ・ 男女共同参画リーダーに対する研修旅費の助成

(3) 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

① 学校における男女平等教育の推進

- ・男女共同参画に関するパンフレットの配布
- ・家庭教育講座の実施
- ・次世代セミナーの実施

【南条中学校】

日 時：平成28年10月13日（木）

参加者：南条中学校2年生46名

テーマ：「私が選ぶ私の進路～一人ひとりが輝くために～」

講 師：仁愛大学人間学部コミュニケーション学科 織田 暁子氏

体験事例発表者

「男性の多い職場で働いている女性」

- ・小浜警察署 岩端 祐未 氏（南越前町出身）
- ・南越消防組合消防本部 福田 博子 氏

「女性の多い職場で働いている男性」

- ・南条こども園 川端 隆三 氏（南越前町出身）
- ・福井県立病院 野路 元希 氏

② 家庭や地域における男女平等教育の推進

- ・生涯学習講座の実施
- ・公民館講座の実施
- ・女性セミナーの実施
- ・男女ネットワークによる男女共同参画推進講座

基本目標Ⅱ

男女が共に活躍する「南越前町」のまちづくり

職場・地域において男女が均等な機会を与えられ、意欲と能力に応じ平等な待遇を受けられるよう関係法令の趣旨、内容の周知を図ると共に、母性の保護対策についても啓発活動を行った。また、男女が共に充実した家庭や地域での生活を楽しみながら活動できるような条件や環境の整備に努めた。

(1) 職場・地域における男女平等の推進

① 均等な雇用の機会と待遇確保の推進

- ・パンフレットの設置

② 働く女性の母性保護を推進

- ・パンフレットの設置

③ 自営業における男女共同参画の推進

(2) 男女が共に家庭生活や地域社会への参画の促進

① 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

- ・パンフレットの設置

② 仕事と家庭の両立の社会的支援

- ・保育所や児童館等の運営
- ・延長保育、休日保育、病児病後児保育等の実施

③ 家事・育児・介護に対する男女の共同責任

- ・母子健康手帳にあわせて、父子健康手帳を交付
- ・父母で参加できるマタニティセミナーの開催

④ 男女が共に参画する地域づくりの促進

- ・男と女とのつどいの実施 4月23日(土)
演題：「実践的幸福論～小さな親切から大きな幸せへ～」
講師：中村 伸一 氏（おおい町国保名田庄診療所 所長）

基本目標Ⅲ

男女が共に安心して暮らせる「南越前町」のまちづくり

生涯を通じて心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むための支援や、高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境の整備を進め、介護の負担が女性にかたよることなく男性も共に担い、さらに社会全体で支えていけるような介護体制や環境の整備を図り、高齢者も障害のある人も男女が共に社会の一員としていきいきと暮らせるように支援します。

また、男女共にあらゆる暴力をなくすための啓発を進めるとともに、被害者に対する相談、支援の体制を整えていきます。

(1) 男女が共に思いやる環境づくり

① 妊娠・出産等に関する健康支援

- ・母子健康手帳にあわせて、父子健康手帳を交付
- ・妊婦健康診査費の助成
- ・父母で参加できるマタニティセミナーの開催

② 生涯を通じた男女の健康づくり支援

- ・乳幼児期からの健診やがん検診等を通じた健康の保持増進への支援
- ・ケーブルテレビを活用した健康教室による広報、啓発
- ・健康相談及び健康教育を通じた支援
- ・地区組織による健康づくりへの支援
- ・高齢者スポーツ大会の実施

③ 高齢者や障害者が自立した生活をおくるための支援

- ・障害者自立支援給付事業
 - 障害福祉サービス費給付事業
 - 自立支援医療費給付事業
 - 補装具費支給事業
- ・地域生活支援事業
 - 日常生活用具給付事業
 - 移動支援事業
 - 日中一時支援事業
 - 知的障害者職親委託事業
 - 障害者相談支援事業
 - 地域活動支援センター給付事業
- ・重度障害者（児）医療費助成事業
- ・心身障害児童クラブ育成事業
- ・重度身体障害者住宅改造助成事業
- ・心身障害者（児）紙おむつ支給事業
- ・障害者福祉タクシーチケット支給事業
- ・知的障害児（者）施設等通所、通勤及び通学交通費助成事業
- ・知的障害児（者）激励金支給事業

- ・心身障害児(者)団体親子のつどい交付金事業
- ・障害者や高齢者に対するウォーターランド南条入館優待事業
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・緊急通報体制等整備事業
- ・「食」の自立支援事業(配食サービス)
- ・外出支援サービス事業
- ・軽度生活援助事業(ホームヘルプ、雪下ろし・住宅通路除雪)
- ・生きがいデイサービス事業
- ・老人クラブ活動補助
- ・敬老会

④ 介護者や高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築

- ・高齢者ふれあいサロン事業
- ・もの忘れ検診実施
- ・介護予防のための教室開催
- ・総合相談、虐待防止、権利擁護の相談事業実施
- ・介護用品(紙おむつ)支給事業の実施
- ・高齢者スポーツ普及事業の実施
- ・広報紙掲載による介護予防等啓発

(2) あらゆる暴力の根絶

- ・ポスターの掲示
- ・相談カードの配置
- ・DV被害に関する研修会参加
- ・広報紙やCATVを使った相談電話の紹介